給与支払報告書 特別徴収 に係る給与所得者異動届出書

※異動があった場合は、翌月10日までに速やかに提出してください。　　***コピーしてご利用ください。**

＿＿年＿＿月＿＿日提出 つくばみらい市長 ***年度ごとに課税地が異なる場合は、それぞれの自治体に異動届を提出してください。**	（特別徴収義務者）給与支払者	住所（居所）又は所在地	〒
		氏名又は名称	
		法人番号	

特別徴収義務者指定番号	
整理番号	
担当者 課・係	
担当者 氏名	
担当者 電話番号	

給与所得者		（ア）特別徴収税額（年税額）	（イ）徴収済額	（ウ）未徴収税額（ア）－（イ）	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収	1月1日以降退職時までの給与支払額
フリガナ		円	月から 月まで 円	月から 月まで 円	・ ・	1. 退職 2. 転勤 3. 休職 4. 長期欠勤 5. 死亡 6. 会社解散 7. 住所誤報	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収	円 控除社会保険料額 円
氏名	（旧姓　　）							
生年月日	昭・平・西暦　　年　　月　　日							
1月1日現在の住所								
給与の支払を受けなくなった後の住所								

◎1月1日から4月30日までの間に退職した者に未徴収税額がある場合は、一括徴収することが義務付けられています。
◎給与の支払を受けなくなった後の月割額（未徴収税額）について一括徴収する場合等は、次の欄に記載してください。

8.その他（特別徴収不可）　*理由を選択してください

（普C）	給与が少なく税額が引けない（例：年間の給与支給額が93万円以下）
（普D）	給与の支払が不定期（例：給与の支給が毎月でない）
（普E）	事業専従者

一括徴収の理由	徴収予定日	一括徴収予定額
1. 異動が　年12月31日までで申出があったため（　月　日 申出）		円
2. 異動が希望がないため　年1月1日以降で特別徴収の継続の		
異動者署名（退職者本人）		

一括徴収した税額は　月分で納入（　月　日納期限分）

相続人の氏名等			
氏名		続柄	
住所			
電話			

転勤（転職）等による特別徴収届出書　　※名称には必ずフリガナをつけてください。

新しい勤務先では
月割額　　円を
　月分から徴収し、
納入します。

住所（居所）又は所在地	〒	特別徴収義務者指定番号	・新規
		新規の場合　納入書	要・不要
フリガナ		担当者 課・係	
氏名又は名称		担当者 氏名	
法人番号		担当者 電話番号	

※市記入欄		
入力	／	
確認	／	

【提出先】〒300-2395　茨城県つくばみらい市福田195番地　　つくばみらい市役所　税務課　市民税係